# 公募型プロポーザル説明書

## 1 業務概要

(1) 業務の目的

2025 年の適切な医療提供体制の構築に向けて、病床機能の分化・連携を促進するため、広島県内の7圏域に設置された「地域医療構想調整会議」において、各医療機関の病床の機能や将来担うべき役割などの議論が進められている。

人口減少などの要因から医療需要に大きな変化が見込まれる特定の地域について、医療機能の再配置に係る分析及び提案を行うことで、議論をより活発化し、医療機関の自主的な取組を促すとともに、地域の実態に即した医療機能の適正配置を実現することを目的とし、コンサルティング業務を実施する。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 予算額

15,207 千円 (消費税及び地方消費税を含む)

#### 2 注意事項

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限 令和7年10月31日(金) 午前12時(正午)

(2) 仕様書等に対する質問書提出期限

令和7年11月5日(水) 午前12時(正午)

(3) 上記(2)に対する回答日等

令和7年11月6日(木)に、公募型プロポーザル参加者全員に電子メールで回答する。ただし、 質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案内容に密接にかかわるものについては、質問者に対 してのみ回答する。

- (4) 提案書提出場所及び期限
  - ① 提案書提出場所

広島県健康福祉局医療介護政策課(広島県庁本館6階)

② 提案書提出期限

令和7年11月10日(月) 午前12時(正午)

- (5) 提案書に関するプレゼンテーション、ヒアリング実施場所等
  - ① 実施場所:広島県庁
  - ② 実施日時:令和7年11月12日(水)(予定) ※実施場所や時間の詳細については、別途プロポーザル参加者に通知する。
  - ③ 出席者:公募型プロポーザル参加資格を有している事業者
- (6) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書(以下「申請書」という。) について
  - ① 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に 掲げる必要な書類を申請書【様式1】に添付しなければならない。

- ア 会社概要説明書【様式2】
- イ 誓約書【様式3】
- ウ 電子データの保存等に関する申出書【様式4】
- ② 申請書及び前号に定める必要な書類(以下「申請書等」という。)の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。
- ③ 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。
- ④ 申請書等の提出は、持参、郵便等又は電子メールによる。郵便等による提出は、一般書留郵便、 簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じ るものに限る。(民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。)
- (7) 仕様書について
  - ① 仕様書等に対する質問がある場合は、上記「2(2)仕様書等に対する質問・回答書提出期限」までに、仕様書等に対する質問・回答書【様式5】により、電子メールにより提出すること。 《送付先アドレス》fuiryousei@pref.hiroshima.lg.jp

件名を「医療機能の再編等に係るコンサルティング業務委託仕様書についての質問」とし、送 信後、提出先(広島県健康福祉局医療介護政策課)へ電話により着信の確認を行うこと。

電話:(082) 513-3064 (ダイヤルイン)

- ② 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にの み回答する。
- (8) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について
  - ① 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。
  - ② 上記の通知を受けた者は、広島県健康福祉局医療介護政策課に対してその理由説明を求めることができる。
  - ③ この説明を求める場合は、令和7年11月14日(金)までに、その旨を記載した書類を提出すること。
  - ④ 上記に対する回答は、令和7年11月17日(月)までに、書面により行う。
- (9) 支払条件

業務完了後の一括払いとする。

- (10) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (11) 参加者の負担について

公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の 負担とする。

- (12) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名停止の措置を行 うことがある。
- (13) 提出された提案書について
  - ① 提出された提案書は、返却しない。
  - ② 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。

## 3 契約事項

(1) 公募型プロポーザルに関する要領

物品調達・委託役務業務公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。

- (2) 契約事項に関する規則 広島県会計規則及び広島県契約規則に基づき執行する。
- (3) 契約保証金 公告に定めるとおり
- (4) 地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約 適用なし

4	添	付書類
_	17/1/	

公告の写し
公募型プロポーザル説明書(様式集)【様式1~7】
仕様書
業務委託契約書(案)
業務委託契約約款
個人情報取扱特記事項
業務委託契約書(様式集)(案)
提案書作成要領

## 【問い合わせ先】

広島県健康福祉局医療介護政策課

電話 (082) 513-3064 (ダイヤルイン)

電子メールアドレス fuiryousei@pref.hiroshima.lg.jp